

## 幹部会議議事概要

### 【幹部会議】

1 日 時：令和5年7月10日（月）9時30分～10時02分

2 場 所：知事室

3 出席者：7名

玉城知事、照屋副知事、池田副知事、島袋政策調整監、  
知事公室長、総務部長、企画調整統括監

4 内 容：

(1) 三役等日程について

(今週の主な日程)

10日 表敬 サッカー元アルゼンチン代表 ハビエル・ペドロ・サビオラ・フェルナン  
デス氏(玉城知事)

〃 要請受 県内分蜜糖製糖工場安定操業対策について（要請者：沖縄県農業協同組合  
中央会、沖縄県農業協同組合）（照屋副知事）

11日 沖縄子どもの未来県民会議総会（玉城知事、池田副知事）

〃 報告 県農林水産部事業の全建賞受賞について（照屋副知事）

12日 表敬 琉球コラソン 代表取締役 水野 裕矢氏（照屋副知事）

13日 表敬 沖縄セルラー株式会社 代表取締役社長 菅 隆志氏、西日本電信電話株式会  
社 代表取締役常務執行役員 桂 一詞氏、ソフトバンク株式会社専務執行役員 C T O  
佃 英幸氏(玉城知事)

〃 企業版ふるさと納税贈呈式 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー  
合同会社（玉城知事）

14日 第16回沖縄県マンゴーコンテスト表彰式（照屋副知事）

〃 表敬 令和5年度小渕沖縄教育研究プログラム奨学生（照屋副知事）

(2) 報告事項

ア 糸満市沖の無人島 <sup>うか はしま</sup> 岡波島における不発弾回収について（知事公室）

イ 各委員会における議案の採決結果について（総務部）

ウ マイナンバーカードの紐づけに関する総点検について（企画部）

(3) その他

県政情報に係る発表事項等について（知事公室）

5 知事等発言

なし

以 上

## 意見交換事項等

所管部局：知事公室防災危機管理課

件名	糸満市沖の無人島 岡波島（うかはじま）における不発弾回収について
内容	<p><b>【経緯・現状】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 陸上自衛隊が、ネット上の情報（グーグルマップ等の写真）を基に、令和5年2月末に岡波島を調査。</li><li>2 調査時点では、<u>約200～300発</u>の不発弾を確認。</li><li>3 確認された不発弾を、令和5年7月6日（木）と7日（金）に、陸上自衛隊と海上自衛隊が協力して<u>計562発</u>を回収。<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 令和5年7月6日（木）に回収した不発弾は、<u>410発</u>。 ※回収時、黄燐弾から煙りは発生したが、処置を行い回収完了。</li><li>(2) 令和5年7月7日（金）に回収した不発弾は、<u>152発</u>。</li><li>(3) <u>計562発</u>を回収完了。県の読谷不発弾保管庫に搬送し、一時保管済み。</li></ol></li><li>4 回収にあたっては、事前に豊見城署と現地確認済み。</li><li>5 今後の処理：一時保管された不発弾は、防衛省事業において県外で最終処分されるか、陸上自衛隊により爆破処分される。</li></ol> <p><b>【課題】</b></p> <p>戦後78年を経過してもなお、不発弾が発見され、また、民間の住宅建築等において、探査を実施せずに不発弾等が発見される事例も見られる。不発弾の早期処理や民間工事における安心安全を確保するため、引き続き、国の責務において、不発弾処理に必要な予算額の確保を図る必要がある。</p> <p><b>【県の対応等】</b></p> <p>国に対し、県や市町村が実施する不発弾等処理事業を国直轄事業とすることや、その対象区域を海上まで広げること、さらに、県内の公共工事・民間工事に係る不発弾探査費の全額国庫負担と、必要な予算額の確保などについて要望している。引き続き、国の責任において早期処理を図るよう求めていく。</p>

## 幹部会議への報告事項等について

所管部局：総務部

件名	各委員会における議案の採決結果について
内容	<p><b>【現状】</b></p> <p>○ 令和5年第2回沖縄県議会（6月定例会）提出の16件の議案は、全会一致で可決された。</p> <p>総務企画委員会 12件（予算1、条例3、議決2、同意3、承認3） 経済労働委員会 1件（予算1、条例1、議決1、同意1、承認1） 文教厚生委員会 1件（予算1、条例1、議決1、同意1、承認1） 土木環境委員会 2件（予算1、条例1、議決1、同意1、承認1） 計 16件（予算1、条例5、議決4、同意3、承認3）</p> <p><b>【今後の日程】（見込）</b></p> <p>○ 7月11日（火）本会議（閉会日）：委員長報告、採決</p>

# 幹部会議への報告事項等について

所管部局：企画部

件名	マイナンバーカードの紐づけに関する総点検について
内容	<p><b>【経緯・現状】</b></p> <p>(1) マイナンバー制度について、人為的な入力ミスによりマイナンバーの紐づけに誤りが生じた事案等が確認されており、国民の信頼が重要であるとして、国・地方公共団体・関係機関を挙げて、マイナンバーの紐づけに関する総点検が行われることになった。</p> <p>(2) 進め方として次のとおり示されている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 7月中旬に、各省庁から実施機関へ、現状の紐づけ方法の確認を行う</li><li>② 結果を踏まえ、個別データの総点検が必要なケースを整理する</li><li>③ 8月以降、実施機関において、秋までに点検、修正、漏洩調査を実施、公表</li></ul> <p>(3) (2)①②について、今後各省庁から依頼がなされる見込み</p> <p>(4) 7月6日、全国知事会は国に対し、作業工程・スケジュールを速やかに明らかとすることや、地方自治体の負担への配慮等について要請を行ったところ。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>(1) 対象としてマイナポータルから確認できる29項目（細分化すると79種類の情報）が示されており、多くは市町村等が関わるものと想定されるが、県の事務においても、関係する部局においては確認・点検が求められる。なお、各省庁から紐づけ方法確認や総点検ケース整理の方法・手順等はまだ示されていない。</p> <p>(2) 国からは、管内市町村に対するフォローアップについても都道府県事項として依頼されている。</p> <p>(3) また、進捗の管理や点検作業に対する人事的配慮など、総点検に向けた準備を開始するよう依頼がある。</p> <p><b>【対応等】</b></p> <p>(1) 現時点の情報については、各部局に展開済みであるが、手順確認等の方法が示されていない中においても、関係部局は、関係する事務を広く捉え、今後の作業に備える必要がある。（各部局へ対象事務への関連を照会中）</p> <p>(2) 総務省・デジタル庁からの情報については、随時企画部より展開するほか、内容によっては部局説明会等を検討する。</p> <p>(3) 国から今後示される総点検の実施内容や手法によっては、必要な人的対応について準備する必要があるとあり、各部局等庁内における配慮をお願いしたい。</p>